

令和元年度 第3回長坂地域委員会会議録

- 1 開催日時 令和元年12月9日(月)
午後7時30分～午後8時30分
- 2 開催場所 長坂総合支所 2階 研修室
- 3 出席委員 堤初夫 白倉勝 小池光夫 清水太一 藤森律子 清水伴正 眞道修
岩下邦博 堀内成剛 内田由紀子 輿石加代子 小松二三子 (敬称省略)
- 4 欠席委員 伊部袈裟晴 秋山九一 清水清喜 北原久 (敬称省略)
- 5 出席職員 長坂総合支所長 中澤貞夫
地域市民課 市民担当 向井幹裕
地域市民課 市民担当 跡部博之
- 6 議 題 (1) 令和2年度地域委員会予算使途提案事業について
(2) その他
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 0人
- 9 署 名
署名委員 4番 _____
署名委員 6番 _____
- 1 開会
- 2 会長あいさつ

3 議 事

(北杜市地域委員会設置条例第8条第2項の規定により、会長が議長を務める)

(1) 令和2年度地域委員会予算使途提案事業について

(事務局から議案説明)

- ・再配分された地域委員会予算使途提案事業の予算配分について
- ・再度要望があった柿平花卉振興協議会の事業の採択について

(議長)

委員に意見、質問を求める。

(委員)

要望書を提出していながら前回会議の折には要望を辞退した柿平花卉振興協議会が、再度要望してきた経緯について確認したい。

(事務局)

当初要望書が提出されていたが、確実な事業継続の回答がまだだったため、前回会議の前に代表者に事業取り組みについて確認をしたところ、会員が高齢になり事業継続が難しいため、来年度については事業を行わない旨の回答を得た。しかし、その後の柿平花卉振興協議会の会議において、長年続けてきた事業の為、活動できる会員だけで継続していくという結論になり、前回会議終了後に代表者から事業継続の連絡と、補助金の再要望がありました。

(委員)

採択ということになれば、以前と同じ22万円の補助とするのか。そうなれば、前回会議で増額配分した団体を減らすのか。

(事務局)

柿平花卉振興協議会には、すでに会議が終了しているため、前回と同額の予算配分は難しいということは伝えてあります。

(委員)

今回増額となった予算額の7万7千円の配分でもよいということですね。

(議長)

柿平花卉振興協議会の事業を再度、採択としてよろしいか。

(委員)

今まで採択してきた事業でもあり、再度実施したいということであれば、認めてもよい。

(採択について、委員了承)

(委員)

予算が増額したということで、前回会議で採択にならなかった蕪の桜祭りを採択したらどうかと思っていた。

(議長)

蕪の桜祭りについては、前回会議において、不採択となっていますので、ご了承ください。

それでは、柿平花卉振興協議会への予算配分方法について、案があれば、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

柿平花卉振興協議会へ配分できる金額については、増額分 7 万 7 千円、花のまちづくり推進事業 2 団体から各 2 万円ずつ 4 万円、世代交流地域支援事業の増額分 6 万 9 千円がある。

(議長)

配分できる金額 18 万 6 千円を配分するというところでどうでしょうか。

(委員)

配分できる金額があるのならば、その額でよいと思う。

(委員)

公金の使い道について協議しているので、ころころ金額が変わるようなことではいけない。

(議長)

花のまちづくり推進事業については、前回会議後、補助金等適正化ガイドラインに則した指導もあったため、金額が変更となった。

柿平花卉振興協議会への予算配分は、18 万 6 千円よろしいですか。

(委員)

了承

(議長)

第 1 号議案については、前回決定した予算配分から花のまちづくり推進事業の 2 団体 2 万円減額、世代交流地域支援事業 6 万 9 千円減額、花のまちづくり推進事業に新たに柿平花卉振興協議会を対象とし、18 万 6 千円配分とすることで承認いたします。

(2) その他

(議長)

その他について、委員から意見ありますか。

(委員)

食生活改善推進委員会で改善センターの調理室を使用するが、調理器具が 20 年以上経過し、少なくなったり古くなったりしているため、補充や新調を要望したいがこの場で要望してよいのか。

(議長)

事務局へ確認したいが、どんな扱いになるのか。

(事務局)

食生活改善推進委員の事業を行うのであれば、その事業に対して地域委員会の補助対象として検討することはできると思います。

(委員)

事業ではなく、調理器具の補充、新調をしていただきたい。

(委員)

改善センターの備品であれば、改善センターの所管課へ要望すればよい。

(議長)

事務局で所管課に確認して、次回の会議で報告してください。

その他、ご意見ありますか。無ければ、事務局からありますか。

(事務局)

前回会議で決議されました商店街の県道側溝蓋の改修について、要望書の案を作成しましたのでご確認をお願いいたします。なお、この件について、区長会においても審議していただき、承認をいただければ連名で提出いたします。

(議長)

要望書(案)について、ご意見ありますか。

(委員)

特になし。

(事務局)

前回会議で市への提言として決議された、市政報告会の講演会内容に関する団体へのご案内については、別に提言書を作成し、事務を進めていきます。

(議長)

他になければ、議事は以上といたします。

4 閉会

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するため
ここに署名する

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員
